記入例 改葬許可申請書兼許可証

令和　　年　　月　　日

阪 南 市 長　様

申請者　住　　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿印鑑は認めでＯＫ＿＿＿＿印

次のとおり改葬許可を受けたく、墓地埋葬等に関する法律第５条第２項及び同施行規則第２条により申請します。

死 亡 者 の 本 籍	
死 亡 者 の 住 所	
死 亡 者 の 氏 名	
死 亡 者 の 性 別	
死 亡 年 月 日	明治・大正・昭和・平成　　年　　月　　日
埋葬又は火葬の場所	
埋葬又は火葬の年月日	明治・大正・昭和・平成　　年　　月　　日
改 葬 の 理 由	
改 葬 の 場 所	移転先の住所及び名称を記入
死 亡 者 と の 続 柄	死亡者からみた続柄（例：長男・孫等）
墓地使用者等との関係	

上記埋葬・埋蔵・収蔵の事実を証明する。現在の墓地管理者（寺等）から証明してもらう。

墓地・納骨堂管理者　住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和　　年　　月　　日

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

上記申請のとおり、改葬を許可する。

令和　　年　　月　　日

大阪府阪南市尾崎町３５－１

阪 南 市 長　　水　野　謙　二

改葬手続きの流れ

墓地に埋葬されている遺骨や遺体を他の墓地や納骨堂に移すことを「改葬」と呼びます。改葬を行う場合には、市への改葬申請を行い、許可を得ないと移すことができません。

１．まず市でお渡しする「改葬許可申請書」に必要事項（下記参照）を記入します。
２．現在埋葬している墓地の管理者（寺院の墓地にあればその寺院の墓地の管理者）より埋葬の事実を証明する記名及び押印をもらいます。
３．証明済みの「改葬許可申請書」を、市役所生活環境課へ提出してください。
４．「改葬許可申請書」を受理すると、改葬許可証（１件：３００円）を交付しますので、埋葬を希望している新しいお寺（墓地・霊園）にお持ちください。

持参するもの：改葬許可申請書（埋葬の事実を証明したもの）
　　印鑑
受付窓口　　：市民部生活環境課 072-471-5678
受付時間　　：午前９時００分～午後５時１５分（土、日、休日を除く）
手数料　　：１件につき３００円

添付書類（必要な場合）
１．埋葬、納骨の事実を証する墓地又は納骨堂の管理者の証明書
（これにより難い特別の事情のある場合にあつては、市町村長が必要と認めるこれに準ずる書面）
２．墓地経営者の改葬受け入れ承諾書
３．墓地使用者等以外の者（例：墓地の管理者）が申請するときは、墓地使用者等の改葬についての承諾書又はこれに対抗することができる裁判の謄本
４．その他市町村長が特に必要と認める書類

改葬許可申請書の記入説明

① 死亡者の本籍、住所、氏名、性別、死亡年月日
現在埋葬されている死亡者（遺骨や遺体）の本籍、住所、氏名、性別、死亡年月日をご記入ください。古い遺骨などで本籍や住所、死亡年月日などが不明であるが、死亡地や火葬を行った場所がわかる場合は、死亡地または火葬を行った市町村に問い合わせて当該事項を確認してください。
② 埋葬又は火葬の場所
改葬しようとしている遺骨や遺体が埋火葬された場所を記入してください。
③ 埋葬又は火葬の年月日
改葬しようとしている遺骨や遺体がいつ埋火葬されたかを記入してください。
④ 改葬の理由
なぜ改葬を行うのかについてご記入ください。（例：新規に墓地を購入し、墓地の移転を行うため……等）。
⑤ 改葬の場所
遺骨や遺体の移転先の墓地の場所を、所在地・墓地名（墓地区画番号等がある場合は区画番号も）の順に記入してください。
⑥ 申請者の住所・氏名（上記申請者欄に記入）及び死亡者との続柄
申請者（あなた）の住所・氏名及び死亡者から見て申請者はどのような続柄となるかを記入してください。
なお、申請者と墓地使用者が異なる場合には、墓地使用者の承諾書が必要です。